(19) **日本国特許庁(JP)**

(12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2018-21973 (P2018-21973A)

(43) 公開日 平成30年2月8日(2018.2.8)

(51) Int.Cl.			F 1			テーマコード (参考)
G02F	1/1368	(2006.01)	GO2F	1/1368		2H192
G09F	9/30	(2006.01)	GO9F	9/30	349C	50094
			GO9F	9/30	338	
			GO9F	9/30	349B	

		審査請求	未請求 請求項の数 5 OL (全 12 頁)
(21) 出願番号 (22) 出願日	特願2016-151454 (P2016-151454) 平成28年8月1日 (2016.8.1)	(71) 出願人	502356528 株式会社ジャパンディスプレイ 東京都港区西新橋三丁目7番1号
		(74)代理人	110002147 特許業務法人酒井国際特許事務所
		(72) 発明者	木村 隆宏 東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会 社ジャパンディスプレイ内
		(72) 発明者	山川 伸二 東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会 社ジャパンディスプレイ内
		(72) 発明者	西尾 良平 東京都港区西新橋三丁目7番1号 株式会 社ジャパンディスプレイ内
			最終頁に続く

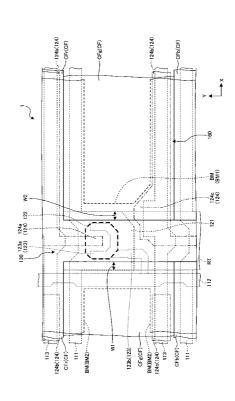
(54) 【発明の名称】表示装置

(57)【要約】

【課題】色むらの少ない表示装置を提供する。

【解決手段】ゲート線111の並び方向であるY方向に 隣り合う複数種類の副画素SPXによって一つの画素が 構成される。第二の基板には、Y方向に延びる複数の第 一の遮光部BM1と、X方向に延びる複数の第二の遮光 部BM2と、を有する金属製の遮光層BMが設けられる 。第一の基板において複数の第一の遮光部 B M 1 と重畳 する位置には、複数の副画素SPXにそれぞれ対応する 複数の薄膜トランジスタ130が設けられる。薄膜トラ ンジスタ130は、アモルファスシリコンからなる半導 体層122を有する。遮光層BMと液晶層との間には、 Y方向に延びる複数のストライプ状の赤色透過層 R T が 、複数の第一の遮光部BM1とそれぞれ重畳する位置に 設けられている。

【選択図】図2



【特許請求の範囲】

【請求項1】

第一の基板と、

前記第一の基板と対向配置された第二の基板と、

前記第一の基板と前記第二の基板との間に配置された縦電界型の液晶層と、を有し、

前記第一の基板には、第一の方向に並ぶ複数のゲート線と、前記第一の方向と交差する第二の方向に並ぶ複数のソース線と、が設けられ、

前記複数のゲート線と前記複数のソース線との各交差部に対応して複数の副画素が設けられ、

前記第一の方向には、互いに異なる色を表示する複数種類の前記副画素が交互に配置され、

前記第一の方向に隣り合う前記複数種類の副画素によって一つの画素が構成され、

前記第二の基板には、前記第一の方向に延びる複数の第一の遮光部と、前記第二の方向に延びる複数の第二の遮光部と、を有する金属製の遮光層が設けられ、

前記第一の基板の前記複数の第一の遮光部と重畳する位置には、前記複数の副画素にそれぞれ対応する複数の薄膜トランジスタが設けられ、

前記薄膜トランジスタは、アモルファスシリコンからなる半導体層を有し、

前記遮光層と前記液晶層との間には、前記第一の方向に延びる複数のストライプ状の赤色透過層が、前記複数の第一の遮光部とそれぞれ重畳する位置に設けられている表示装置。

【請求項2】

前記半導体層は、前記赤色透過層からはみ出さないように設けられている 請求項1に記載の表示装置。

【請求項3】

前記第一の基板には、前記第一の方向に並ぶ複数の容量線が設けられ、

前記複数のゲート線と前記複数の容量線は前記第一の方向に交互に配置され、

前記薄膜トランジスタは、前記ゲート線から、前記ゲート線の一方側に配置された前記容量線に向けて分岐したゲート電極と、前記ゲート線を跨いで前記ゲート線の前記一方側から他方側に延び、前記ゲート線の前記他方側に配置された前記容量線と重畳するドレイン電極と、を有する

請求項2に記載の表示装置。

【請求項4】

前記半導体層は、前記ゲート線および前記ゲート電極からはみ出さないように設けられている

請求項3に記載の表示装置。

【請求項5】

前 記 複 数 種 類 の 副 画 素 に は 、 互 い に 異 な る 色 の カ ラ ー フ ィ ル タ ー が 設 け ら れ 、

各カラーフィルターは、複数の副画素に跨って、前記第一の方向と直交する第二の方向 に延びており、

前記赤色透過層は、前記複数種類のカラーフィルターのうちの少なくとも一種類の前記 カラーフィルターと重畳して配置されている

請求項1ないし4のいずれか1項に記載の表示装置。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

本発明は、表示装置に関する。

【背景技術】

[00002]

ー画素を構成する三つの副画素がソース線に沿って配置された表示装置が知られている (例えば、特許文献 1 を参照)。この種の表示装置では、三つの副画素がゲート線に沿っ 30

20

10

40

て並ぶ通常の機種に比べてソース線の本数が 1 / 3 となる。そのため、ソースドライバが 簡素化される。

【先行技術文献】

【特許文献】

[0003]

【特許文献 1 】特開 2 0 0 7 - 2 7 2 2 0 3 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

[0004]

上述の表示装置では、通常の機種に比べてゲート信号の書き込み時間が1/3となる。そのため、書き込み不足を解消するために、通常の機種に比べて薄膜トランジスタのチャネル部が大きくなっている。しかし、この構造では、光リークが発生しやすい。特に、チャネル部がアモルファスシリコンで形成され、対向基板側の遮光層(ブラックマトリクス)がクロムなどの金属で形成された縦電界型の表示装置では、光リークが大きくなる。例えば、高温環境下での通電試験(信頼性試験)を行った場合には、画像が赤っぽくなる「赤むら」と呼ばれる色むらが発生することがある。

[0005]

本発明の目的は、色むらの少ない表示装置を提供することにある。

【課題を解決するための手段】

[0006]

本発明の一態様に係る表示装置は、第一の基板と、前記第一の基板と対向配置された第二の基板と前記第二の基板と前記第二の基板と前記第二の方向に並ぶ複数のゲート線と、前記第一の方向に並ぶ複数のゲート線と、前記第一の方向に並ぶ複数のゲート線と、が設けられ、前記第一の方向には、ガシース線との各交差部に対応して複数の副画素が設けられ、前記第一の方向には隣近の副画素によって一つの画素が構成され、前記第二の基板には隣近の方向に延びる複数の第一の遮光部と、前記第一の基板の前記複数の第一の遮光部とする位置には、前記複数の副画素にそれぞれ対応する複数の薄膜トランジスタが設けられ、前記薄膜トランジスタは、アモルファスシリコンからなる半導体層を有し、前記連が、前記液晶層との間には、前記第一の方向に延びる複数のストライプ状の赤色透過層が記複数の第一の遮光部とそれぞれ重畳する位置に設けられている。

【図面の簡単な説明】

[0007]

【図1】図1は、第一の実施形態に係る表示装置の画素構造を示す平面図である。

【図2】図2は、副画素の境界部を示す拡大平面図である。

【図3】図3は、赤色層の構成を示す平面図である。

【図4】図4は、図1のA-A 線に沿う断面図である。

【図5】図5は、図1のB-B 線に沿う断面図である。

【図6】図6は、アモルファスシリコンの分光感度を示す図である。

【 図 7 】 図 7 は 、 カ ラ ー フ ィ ル タ ー の 透 過 率 の 波 長 依 存 性 を 示 す 図 で あ る 。

【図8】図8は、照明光のスペクトルを示す図である。

【図9】図9は、第二の実施形態に係る表示装置のカラーフィルター層の構成を示す平面図である。

【図10】図10は、図9のC-C 線に沿う断面図である。

【発明を実施するための形態】

[0008]

発明を実施するための形態(実施形態)につき、図面を参照しつつ詳細に説明する。以下の実施形態に記載した内容により本発明が限定されるものではない。また、以下に記載

10

20

30

40

した構成要素には、当業者が容易に想定できるもの、実質的に同一のものが含まれる。さらに、以下に記載した構成要素は適宜組み合わせることが可能である。なお、開示はあくまで一例にすぎず、当業者において、発明の主旨を保っての適宜変更について容易に想到し得るものについては、当然に本発明の範囲に含有されるものである。また、図面は説明をより明確にするため、実際の態様に比べ、各部の幅、厚さ、形状等について模式的に表される場合があるが、あくまで一例であって、本発明の解釈を限定するものではない。また、本明細書と各図において、既出の図に関して前述したものと同様の要素には、同一の符号を付して、詳細な説明を適宜省略することがある。

[0009]

「第一の実施形態]

図1は、第一の実施形態に係る表示装置1の画素構造を示す平面図である。図2は、副画素SPXの境界部を示す拡大平面図である。図3は、赤色層の構成を示す平面図である。図4は、図1のA-A線に沿う断面図である。図5は、図1のB-B線に沿う断面図である。以下、表示装置1の構成をXYZ直交座標系を用いて説明する。Z方向は、液晶層300の層厚方向である。

[0 0 1 0]

図4および図5に示すように、表示装置1は、表示パネル10と、バックライト20と、を有する。表示パネル10は、第一の基板100と、第二の基板200と、液晶層300と、を有する。第二の基板200は、第一の基板100と対向配置されている。液晶層300は、第一の基板100と第二の基板200との間に配置されている。液晶層300は、第一の基板100と第二の基板200との間に発生する電界(縦電界)によって液晶分子の配向が制御される縦電界型の液晶層である。本実施形態では、液晶層300として、例えば、TN(Twisted Nematic)型の液晶層が用いられている。第一の基板100と第二の基板200との間隔は、スペーサー310によって保持されている

[0011]

第一の基板100は、第一の基材110と、回路層150と、複数の画素電極125と、第一の配向膜126と、を有する。第一の基材110は、ガラスなどの透明部材で形成されている。回路層150は、複数の画素電極125に画像信号を供給するための複数のゲート線111(図1参照)、複数のソース線112、複数の容量線113および薄膜トランジスタ130などを含む。薄膜トランジスタ130は、アモルファスシリコンからなる半導体層122(図2参照)を有する。画素電極125は、ITO(Indium Tin Oxide)などの透明導電膜で形成されている。第一の配向膜126は、ポリイミドなどの樹脂膜によって形成されている。第一の配向膜126には、ラビング処理などの配向処理が施されている。

[0012]

第二の基板 2 0 0 は、第二の基材 2 1 0 と、カラーフィルター層 2 1 1 と、共通電極 2 1 2 と、第二の配向膜 2 1 3 と、を有する。第二の基材 2 1 0 は、ガラスなどの透明部材で形成されている。カラーフィルター層 2 1 1 には、遮光層 B M と、複数のカラーフィルター C F と、赤色透過層 R T と、が設けられている。第二の配向膜 2 1 3 は、ポリイミドなどの樹脂膜によって形成されている。第二の配向膜 2 1 3 には、ラビング処理などの配向処理が施されている。

[0013]

遮光層 B M は、クロムなどによって形成された金属製の遮光層である。遮光層 B M は、部分的に酸化されていてもよい。例えば、本実施形態では、遮光層 B M の第一の基板 1 0 0 側の第一の面はクロムで構成されている。遮光層 B M の第一の基板 1 0 0 側とは反対側の第二の面(第二の基材 2 1 0 側の面)は、酸化クロムで構成されている。第一の面は第二の面よりも光の反射率が大きい。金属製の遮光層 B M は、樹脂製の遮光層に比べて厚みが薄い。遮光層 B M の厚みは、例えば、0 . 1 μ m 程度である。そのため、共通電極 2 1 2 の表面には、遮光層 B M に起因した段差が生じにくい。

10

20

30

40

10

20

30

40

50

[0014]

カラーフィルター層 2 1 1 は、互いに異なる色の光を透過する複数種類のカラーフィルター C F を有する。例えば、本実施形態では、複数種類のカラーフィルター C F として、赤色の光を透過する赤色カラーフィルター C F g と、青色の光を透過する青色カラーフィルター C F b と、が設けられている

[0015]

赤色透過層 R T は、バックライト 2 0 から照射された白色の照明光 L 0 を半導体層 1 2 2 に吸収されにくい赤色の光に変換する色変換層である。赤色透過層 R T は、半導体層 1 2 2 に吸収されやすい青色および緑色の光を吸収し、半導体層 1 2 2 に吸収されにくい赤色の光を透過する。赤色透過層 R T は、例えば、赤色カラーフィルター C F r と同じ材料で同一層内に一体に形成されている。赤色透過層 R T は、 Y 方向にストライプ状に設けられている。同一色のカラーフィルター C F は、赤色透過層 R T を挟んで X 方向に隣り合うように配置されている。

[0016]

図3に示すように、第二の基板200には、赤色透過層RTと赤色カラーフィルターCFrとが格子状に設けられている。赤色透過層RTと赤色カラーフィルターCFrとにより、格子状の赤色層RLが形成されている。赤色層RLによって区画された個々の単位領域UAには、図に示した緑色カラーフィルターCFgおよび青色カラーフィルターCFbが配置されている。

[0017]

図1および図2に示すように、第一の基板100には、複数のゲート線111と、複数のソース線112と、複数の容量線113と、が設けられている。ゲート線111は、薄膜トランジスタ130に、一下信号を供給する。ソース線112は、薄膜トランジスタ130に、画像信号を供給する。複数のゲート線111は、Y方向(第一の方向)に並んで配置されている。複数のソース線112は、X方向(第二の方向)に並んで配置されている。複数の容量線113は、Y方向(第一の方向)に並んで配置されている。複数のゲート線111と複数の容量線113はY方向に交互に配置されている。

[0018]

複数のゲート線111と複数のソース線112との各交差部に対応して複数の副画素 S P X が設けられている。各副画素 S P X には、複数のカラーフィルター C F のうちのいずれか一色のカラーフィルター C F が配置されている。各副画素 S P X には、画素電極125 が設けられている。画素電極125 は、薄膜トランジスタ130を介してゲート線111およびソース線112と電気的に接続されている。

[0019]

Y方向には、互いに異なる色を表示する複数種類の副画素SPXが交互に配置されている。副画素SPXは、X方向に長い矩形形状を有する。Y方向に隣り合う複数種類の副画素SPXによって一つの画素PXが構成されている。例えば、本実施形態では、複数種類の副画素SPXとして、赤色の表示を行う赤色副画素SPXrと、緑色の表示を行う緑色副画素SPXgと、青色の表示を行う青色副画素SPXbと、が設けられている。一つの画素PXを構成する三つの副画素SPXがソース線112に沿って並ぶことにより、ソースドライバが簡素化されている。

[0020]

第二の基板200には、金属製の遮光層BMが設けられている。遮光層BMは、複数の副画素SPXの境界部に沿って格子状に設けられている。遮光層BMは、Y方向に延びる複数の第一の遮光部BM1と、X方向に延びる複数の第二の遮光部BM2と、を有する。第一の基板100の複数の第一の遮光部BM1と重畳する位置には、複数の副画素SPXにそれぞれ対応する複数の薄膜トランジスタ130が設けられている。

[0021]

遮光層 B M と液晶層 3 0 0 (図 4 参照)との間には、 Y 方向に延びる複数のストライプ

10

20

30

40

50

状の赤色透過層RTが、複数の第一の遮光部BM1とそれぞれ重畳する位置に設けられている。赤色透過層RTは、遮光層BMからはみ出さないように設けられている。赤色透過層RTは、緑色カラーフィルターCFgおよび青色カラーフィルターCFbのX方向の端部と重畳している。図2において符号W1およびW2は、緑色カラーフィルターCFgと赤色透過層RTとの重畳部のX方向の幅を示している。例えば、幅W1および幅W2は、それぞれ4μmである。青色カラーフィルターCFbと赤色透過層RTとの重畳部のX方向の幅も同様である。

[0022]

薄膜トランジスタ130は、ゲート電極121と、半導体層122と、ソース電極123と、ドレイン電極124と、を有する。ゲート電極121は、ゲート線111から、ゲート線111の一方側(例えば、・Y側)に配置された容量線113に向けて分岐している。半導体層122は、ゲート線111およびゲート電極121が形成された領域内に部分的に設けられている。半導体層122は、ゲート線111およびゲート電極121からはみ出さないように設けられている。

[0 0 2 3]

ソース電極 1 2 3 は、ソース線 1 1 2 から分岐 した分岐部 1 2 3 b と、分岐部 1 2 3 b の先端に設けられた U 字状の湾曲部 1 2 3 a と、を有する。分岐部 1 2 3 b は、ゲート線 1 1 1 と、ゲート線 1 1 1 の一方側に配置された容量線 1 1 3 との間に位置するソース線 1 1 2 からゲート電極 1 2 1 に向けて L 字状に分岐している。湾曲部 1 2 3 a は、開放部がゲート線 1 1 1 と対向するように半導体層 1 2 2 の縁に沿って U 字状に設けられている

[0024]

ドレイン電極 1 2 4 は、ゲート線 1 1 1 を跨いでゲート線 1 1 1 の一方側から他方側(例えば、+ Y側)に延び、ゲート線 1 1 1 の他方側に配置された容量線 1 1 3 と重畳する。ドレイン電極 1 2 4 は、ゲート線 1 1 1 を跨いで Y 方向に延びる第一の直線部 1 2 4 a と、第一の直線部 1 2 4 a から X 方向に屈曲して容量線 1 1 3 と重畳する第二の直線部 1 2 4 b と、第二の直線部 1 2 4 b から画素電極 1 2 5 (図 4 参照)に向けて Y 方向に分岐した分岐部 1 2 4 c と、を有する。

[0 0 2 5]

第一の直線部124aは、湾曲部123aとの間に一定の隙間をあけた状態で、湾曲部123aによってU字状に囲まれた領域に挿入されている。第二の直線部124bは、図示略の絶縁層を介して容量線113と電気的に絶縁されている。容量線113と第二の直線部124bとが重畳する部分が容量部160である。分岐部124cは、画素電極125と部分的に重畳する。分岐部124cと画素電極125との重畳部において、分岐部124cと画素電極125とが電気的に接続されている。薄膜トランジスタ130が上述のように構成されることで、副画素間の狭い空間を効率よく使って、大きな薄膜トランジスタを形成することができる。

[0026]

各副画素SPXの半導体層122と画素電極125は、ゲート線111の一方側と他方側に分離して配置されている。これにより、赤色副画素SPXrの薄膜トランジスタ130の半導体層122は、緑色副画素SPXgの画素電極125とX方向において隣り合う位置に配置されている。緑色副画素SPXgの薄膜トランジスタ130の半導体層122は、赤色副画素SPXbの薄膜トランジスタ130の半導体層122は、赤色副画素SPXrの画素電極125とX方向において隣り合う位置に配置されている。

[0027]

以下、図4ないし図8を用いて表示装置1の作用を説明する。図6は、アモルファスシリコンの分光感度を示す図である。図7は、カラーフィルターの透過率の波長依存性を示す図である。図8は、照明光L0のスペクトルを示す図である。図4および図5において

(7)

、符号 L 1 ないし L 6 は、カラーフィルター層 2 1 1 によって反射された照明光 L 0 のうち波長が 5 2 0 n m の緑色の光の光量を示す。

[0028]

図6に示すように、アモルファスシリコンの分光感度は、520nm付近で最大になる。アモルファスシリコンは、緑色の光に対する感度が大きく、赤色の光および青色の光に対する感度が小さい。吸収エネルギーは緑色の波長領域が大きく、青色および赤色の波長領域では、吸収エネルギーは小さい。図8に示すように、照明光L0の明るさは、波長が450nmと550nmにおいて極大値をとる。よって、緑色の光がアモルファスシリコンの光リークに最も大きく影響する。

[0029]

図7に示すように、赤色カラーフィルターCFrおよび青色カラーフィルターCFbは、アモリファスシリコンの感度が大きい520nm付近の波長領域の透過率が小さい。緑色カラーフィルターCFgは、520nm付近の波長領域の透過率が大きい。よって、アモルファスシリコンは、緑色カラーフィルターCFgを透過した照明光L0を最も吸収しやすい。赤色カラーフィルターCFrおよび青色カラーフィルターCFbを透過した照明光L0は、ほとんどアモルファスシリコンに吸収されない。

[0030]

図4に示すように、画素PXの中央部では、カラーフィルター層211によって反射された緑色の光の明るさは、緑色副画素SPXgで最も大きく、赤色副画素SPXrで最も小さい。一方、図5に示すように、画素PXの境界部では、カラーフィルターCFの代わりに赤色透過層RTが遮光層BMの上に配置されるので、カラーフィルター層211によって反射された緑色の光の明るさは、全ての副画素SPXにおいて互いに等しい。赤色透過層RTは、光リークに影響する緑色の光を吸収するので、光リークが抑制される。

[0031]

以上のように、本実施形態の表示装置1では、第二の基板200の薄膜トランジスタ130と重畳する位置に、表示色の異なる複数種類の副画素SPXの並び方向に沿って、ストライプ状の赤色透過層RTが設けられている。赤色透過層RTは、アモルファスシリコンの感度の高い波長領域の光(緑色の光)を吸収するため、光リークの大きさが、全ての副画素SPXにおいて小さくなる。また、光リークの大きさは、全ての副画素SPXで均一化されるため、色むらも生じにくい。よって、高画質な表示装置1が提供される。

[0032]

前述のように、カラーフィルター層 2 11上に共通電極 2 12が配置される縦電界型の表示装置 1 では、共通電極 2 12の断線を抑制するために、遮光層 B M の厚みは薄いほうがよい。そのため、遮光層 B M には、クロムなどの金属製の遮光層が用いられる。カラーフィルター C F と共通電極 2 12との間にオーバーコート層(平坦化層)を設ければ、遮光層 B M を樹脂で形成した場合でも、共通電極 2 12の断線は抑制される。しかし、この構成では、高温環境下でオーバーコート層からガスが発生し、共通電極 2 12がダメージを受ける可能性がある。また、オーバーコート層を設けることにより、コストが増大する

[0033]

そのため、本実施形態では、遮光層BMを金属で形成している。しかし、この構成では、遮光層BMの反射率が大きくなるため、遮光層BMでの反射光によって、薄膜トランジスタ130に光リークが生じやすい。特に、赤色副画素SPXrでは、半導体層122がゲート線111を挟んで緑色副画素SPXg側に配置されるため、緑色の光が入射しやすい。そのため、赤色副画素SPXrの薄膜トランジスタ130の光リークが顕著になり、画像が赤っぽくなる。そのため、本実施形態では、赤色透過層RTによって、薄膜トランジスタ130の光リークを引き起こしやすい波長の光を選択的に吸収している。この構成では、色むらが少なく、信頼性に優れた表示装置1を低コストで提供することができる。

[0 0 3 4]

[第二の実施形態]

10

20

30

図9は、第二の実施形態に係る表示装置2のカラーフィルター層211の構成を示す平面図である。図10は、図1のC-C線に沿う断面図である。本実施形態において第一の実施形態と共通する構成要素については、同じ符号を付し、詳細な説明は省略する。

[0035]

本実施形態において第一の実施形態と異なる点は、各カラーフィルターCFが、複数の副画素SPXに跨って、X方向にストライプ状に延びている点である。赤色透過層RTは、複数種類のカラーフィルターCFのうちの少なくとも一種類のカラーフィルターCFと重畳して配置されている。本実施形態では、例えば、赤色透過層RTは、緑色カラーフィルターCFBと重畳して配置されている。

[0036]

この構成では、赤色透過層RTとカラーフィルターCFとが積層された部分においてバックライト20からの光がより吸収される。よって、光リークがより抑制される。

[0037]

以上、本発明の好適な実施の形態を説明したが、本発明はこのような実施の形態に限定されるものではない。実施の形態で開示された内容はあくまで一例にすぎず、本発明の趣旨を逸脱しない範囲で種々の変更が可能である。本発明の趣旨を逸脱しない範囲で行われた適宜の変更についても、当然に本発明の技術的範囲に属する。上述した発明を基にして当業者が適宜設計変更して実施しうる全ての発明も、本発明の要旨を包含する限り、本発明の技術的範囲に属する。

[0038]

例えば、上記の実施形態では、一つの画素 P X を構成する副画素 S P X の数を三つとしたが、副画素 S P X の数はこれに限られない。二つまたは四つ以上の副画素 S P X によって一つの画素 P X が構成されてもよい。

[0039]

また、上記の実施形態では、一つの画素 P X が、赤色副画素 S P X r 、緑色副画素 S P X g および青色副画素 S P X b の三つの副画素 S P X によって構成されたが、一つの画素 P X を構成する副画素 S P X の数はこれに限られない。二つまたは四つ以上の副画素 S P X によって一つの画素 P X が構成されてもよい。また、副画素 S P X が表示する色も、赤色、緑色および青色に限られない。

[0040]

また、上記の実施形態では、液晶層300として、TN型の液晶層が用いられたが、液晶層300の構成はこれに限られない。例えば、VA(Vertical Alignment)型などのTN型以外の縦電界型の液晶層300が用いられてもよい。

【符号の説明】

[0041]

- 1 表示装置
- 100 第一の基板
- 1 1 1 ゲート線
- 1 1 2 ソース線
- 1 1 3 容量線
- 1 2 1 ゲート電極
- 1 2 2 半導体層
- 124 ドレイン電極
- 130 薄膜トランジスタ
- 200 第二の基板
- 3 0 0 液晶層
- BM 遮光層
- BM1 第一の遮光部
- BM2 第二の遮光部
- P X 画素

30

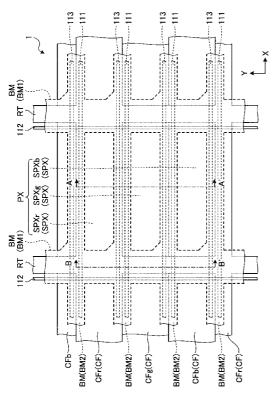
20

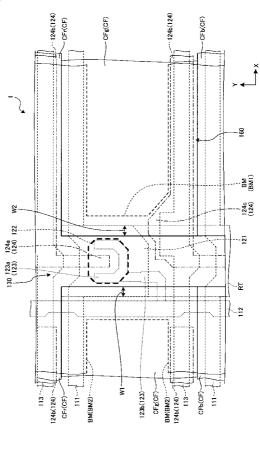
10

50

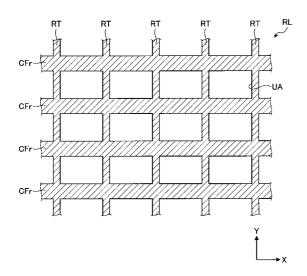
R T 赤色透過層 S P X 副画素



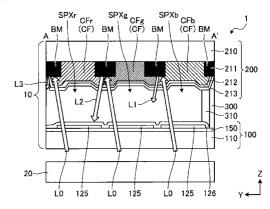




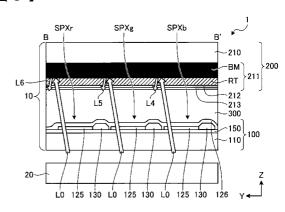
【図3】



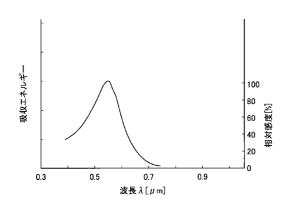
【図4】



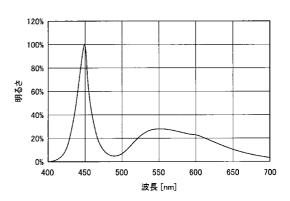
【図5】



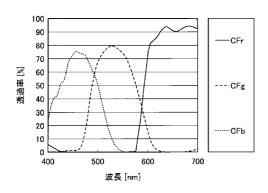
【図6】



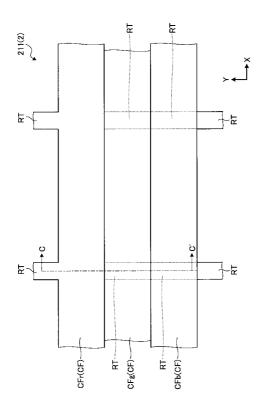
【図8】



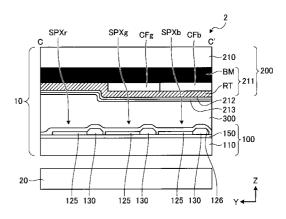
【図7】



【図9】



【図10】



フロントページの続き

F ターム(参考) 2H192 AA24 CB05 CB35 CB45 CC04 CC42 DA12 EA04 EA22 EA43 EA74 5C094 AA03 AA16 BA03 BA43 DA13 ED03 ED15



专利名称(译)	表示装置				
公开(公告)号	<u>JP2018021973A</u>	公开(公告)日	2018-02-08		
申请号	JP2016151454	申请日	2016-08-01		
[标]申请(专利权)人(译)	株式会社日本显示器				
申请(专利权)人(译)	有限公司日本显示器				
[标]发明人	木村隆宏 山川伸二 西尾良平				
发明人	木村 隆宏 山川 伸二 西尾 良平				
IPC分类号	G02F1/1368 G09F9/30				
FI分类号	G02F1/1368 G09F9/30.349.C G09F9/30.338 G09F9/30.349.B				
F-TERM分类号	2H192/AA24 2H192/CB05 2H192/CB35 2H192/CB45 2H192/CC04 2H192/CC42 2H192/DA12 2H192 /EA04 2H192/EA22 2H192/EA43 2H192/EA74 5C094/AA03 5C094/AA16 5C094/BA03 5C094/BA43 5C094/DA13 5C094/ED03 5C094/ED15				
外部链接	Espacenet				

摘要(译)

要解决的问题:提供具有较少颜色不均匀性的显示装置。 解决方案:一个像素由在作为栅极线111的排列方向的Y方向上彼此相邻的多种子像素SPX组成。第二基板设置有金属光屏蔽层BM,该金属光屏蔽层BM具有在Y方向上延伸的多个第一遮光部分BM 1和在X方向上延伸的多个第二遮光部分BM 2。对应于多个子像素SPX的多个薄膜晶体管130设置在与第一基板上的多个第一遮光部BM1重叠的位置处。薄膜晶体管130具有由非晶硅制成的半导体层122。在遮光层BM和液晶层之间,在Y方向上延伸的多个条纹红色透射层RT分别设置在与多个第一遮光部分BM1重叠的位置处。

